

NLCS Kobe 入学者選抜方針

著者：入学・マーケティング部長

承認者：初代校長および NLCS ロンドン校

発行日：2025 年 1 月 20 日

アドミッションポリシーの目的

NLCS Kobe のアドミッションポリシーは、本校への入学に関する諸原則と手続きを概説したものです。その目的は、本校の理念と価値観を反映した多様性のある包括的なコミュニティを育成しながら、透明性があり、一貫性があり、公平な入学プロセスを確保することにあります。

定義:

- 生徒/お子様/出願者 – NLCS Kobe で学ぶために入学を申請しようとしている人
- 保護者 (出願者の両親、両親以外の保護者または代表)

紹介

NLCS Kobe は、NLCS ファミリー5 番目の学校として 2025 年 8 月に開校予定です。ロンドン、ドバイ、済州(チェジュ)、シンガポールの姉妹校と緊密に連携していきます。私たちの教育理念は、3つの柱に基づいています。:

- 目標の高い教育
- 個別ケアとサポート
- 課外活動の充実

175年にわたる教育の歴史を活かし、国際的なカリキュラムに日本の歴史や文化を融合させていきます。私たちの学習は、体験型で刺激にあふれ、楽しく、生徒たちが学ぶことを好きになるように設計されています。

NLCS Kobe では、国籍、民族、バックグラウンドを問わず、すべての生徒からの応募を歓迎しています。学習に対する熱意、創造性、学校コミュニティへの貢献意欲を持つ生徒を求めています。

学校の構成

ジュニアスクール

1年生から5年生 (2025年8月開校) - アジアワンキャンパス

シニアスクール

6年生 (2025年8月開校) - アジアワンキャンパス

7年生 (2026年8月開校) - アジアワンキャンパス

8年生 (2027年8月開校) - アジアワンキャンパス

9年生から12年生（2028年8月開校予定）-2028年8月には、6年生から12年生が六甲山の新キャンパスに移転する予定です。1年生から5年生は引き続き六甲アイランドのアジアワンキャンパスで学びます。

大半の生徒は自動的に次の学年に進級することが期待されています。そうでない場合は、学期が終了するかなり前までに保護者と面談を行います。

学年／学校年度

NLCS Kobeの年度は8月から6月までです。年度は3学期制で、各学期の日程はNLCS神戸のウェブサイトで公開されます。

通学・全寮制

NLCS Kobeは、2025年8月から2027年8月までの2年間は通学のみとなります。2028年8月からは、シニアスクールでは通学または全寮制の選択制となる予定です。正確な日付、時期、費用については、時期が近づきましたらお知らせいたします。

募集人数

- 1年生から10年生までのクラスの最大人数は22名、11年生と12年生のクラスの最大人数は14名です。
- 学年ごとの生徒定員は、保護者の需要に応じて変更される場合があります。
- 募集人数は定期に変更される可能性があり、NLCS Kobeは必要に応じて人数調整をする権利を有します。

平等な選考

本校では、あらゆる背景を持つ生徒からの出願を奨励しており、各出願はプロセス全体を通じて平等に扱われ、下記に詳細を記す優遇措置に別段の記載がない限り、入学基準のみに基づいて審査されます。

特別な学習支援の必要性

特別な学習支援を必要とする生徒も出願できます。出願前に、入学手続きの過程で必要とされる支援が確実に提供されるよう、また合格後に必要な支援が確実に提供されるよう、保護者が入学事務局と話し合うことをお勧めします。

データ保護と秘密保持

提供されたすべてのデータ(電子的またはその他の方法で取得するもの)は、保護者から提供の停止を求められるか、またはデータの保有目的が終了するまで、保管および使用されます。お子様の情報を登録する際には、保護者は個人情報の取得および使用に同意していただく必要があります。

第三者機関を通じて試験を受験することで、保護者は、お子様の個人情報とその第三者機関と共有されることに同意したことになります。例えば、CAT4・PTM・PTE のオンライン評価を受験する必要がある生徒が該当します。

当入学者選抜方針に関する法律

NLCS Kobe の入学に関する方針および手続きは、日本の法律および NLCS の最適な慣行によって規定されています。詳細は 10 ページをご覧ください。

在校生の兄弟姉妹および家族

兄弟姉妹および家族は、それぞれが申請を提出し、審査プロセスに従い、各自の能力に基づいて合格しなければなりません。特別な配慮は適用されません。

選考基準

NLCS Kobe は完全選抜制の学校です。NLCS Kobe では、生徒のこれまでの学習成果、これまでの学校の成績表、評価試験の成績、面接時の受け答え、英語能力などを審査します。

申請の優遇

評価データと申請情報（レポートおよび推薦状）が同等であり、定員に空きがない場合、以下の場合は優先されます。

1. NLCS Kobe 校の現役学生の兄弟姉妹
2. NLCS の現役学生または卒業生
3. 性別(男女比のバランスを調整する必要がある場合)

お問い合わせ

お問い合わせは、NLCS Kobe のウェブサイト経由、Eメール、またはお電話にて承っております。

<http://www.nlcskobe.jp>

admissions@nlcskobe.jp

+81 (0) 70 6401 5025

お問い合わせをいただいた方に NLCS Kobe および入学手続きに関する情報を提供いたします。提供する情報は正確かつ最新のものとなります。

NLCS Kobe への訪問およびその他イベント

NLCS Kobe への入学資格のある生徒の家族は、学校を訪問し、スタッフと面会し、校長と面会して NLCS Kobe への理解を深めることができます。対面式の訪問やイベント（詳細は NLCS Kobe のウェブサイトに掲載）は、先着順で予約を受け付けています。

やむを得ない理由でイベントが中止になる場合は、その時点で、できるだけ早く、参加予定者に E メールで連絡いたします。

入学希望者は、出願や入学許可を受ける前に、NLCS Kobe を訪問したり、スタッフと面談することをお勧めします。ただし、これは生徒の入学審査には影響しません。

生徒の出願

1. すべての出願者は、入学希望年度に必要な書類をポータルサイト (<https://nlcskobe.openapply.com/>) から提出してください。必要な書類一覧：<https://nlcskobe.openapply.com/pages/11394>。
なお、保護者は前年度の成績表を提出することもできます。
2. すべての出願者は、返金不可の出願料(現在 35,000 円)を支払う必要があります。
3. 出願は、次の入学枠に先着順で受け付けられます。
4. 登録後に、照会/推薦依頼が必要となります。依頼があった際には、保護者の方にご連絡いたします。

試験会場と日程

日程と場所

時期によって場所が変わることをご了承ください。3月までは大阪のアドミッション&マーケティング本部のオフィスを使用し、4月以降は神戸のアジアワンセンターの施設を使用します。

2025年9月入学を希望する出願者を対象に、以下の期間で試験を実施します。

2024年12月～2025年3月（アジアワンキャンパス開校前）：

大阪府大阪市西区立売堀 6-7-12-S103 ESC GARAGE & CLUB 内 NLCS Kobe 事務局

2025年4月またはアジアワンキャンパス開校後：

兵庫県神戸市東灘区向洋町中 1 丁目 17 NLCS Kobe 事務局

年度途中での入学を希望する応募者については、アドミッションチームが校長および副校長と協議し、評価日と学期途中での入学可能日を通知します。

入学試験における審査項目

評価の詳細はすべてオンラインで公開されています。以下の表は、適性を判断するために実施される評価の種類をまとめたものです。詳細については、こちらのリンクを参照してください。[入学試験について](#)

		入学試験					
現在の年齢	入学する学年(年齢)	NGRT (30分)	NGMT (60分)	CAT4 レベル	CAT4 時間	PTE (75分以内)	PTM (75分以内)
5-6	1 (6-7)	Y	Y				
6-7	2 (7-8)	Y	Y	X	(2x 40分)		
7-8	3 (8-9)	Y	Y	Pre-A	(2 x 40分)		
8-9	4 (9-10)			A	(3x 45分)	Level 9	Level 9
9-10	5 (10-11)			B	(3x 45分)	Level 10	Level 10
10-11	6 (11-12)			C	(3x 45分)	Level 11	Level 11

審査結果

評価および出願手続きを通じて得られたデータは、アドミッション事務局が保管し、副校長および校長に提出され、各出願者の合否判定が行われます。合格通知を受け取り、入学を承諾した生徒については、その成績が関連する学校の部署と共有され、クラスや担当教師が割り当てられます。

NLCS Kobe は、保護者の方への評価データの開示は行いません。CAT4・PTM・PTE などの第三者を通じて取得した評価データは、当該第三者が保管します。

合格通知

必要な基準を満たす出願者（かつ、利用可能な入学枠が存在する場合）には合格通知が送られます。合格通知には、オンラインでの入学許可証と入学金の支払い期限（通常は合格通知から2週間後）が記載されています。合格通知を受け入れるには、出願者は期限内にオンラインで入学許可証を提出し、入学金を支払う必要があります。期限が過ぎると合格通知は無効となり、その入学枠は他の出願者に提供されます。

合格通知（条件付き）

必要最低限の基準を満たしているものの、望ましい結果を残せなかった応募者、または懸念事項のある応募者には、条件付き合格が通知される場合があります。上記の期限内に合格通知とともに条件を受諾する必要があります。具体的な条件は合格通知に記載されます。例えば、学期ごとの業績評価を条件として合格通知が通知される場合があります。

キャンセル待ちの合格通知・条件付きのキャンセル待ちの合格通知

必要な基準を満たしているものの、入学可能な空きが無い場合、その出願者はウェイトリングリストに追加されます。ウェイトリングリストの管理に関する詳細は以下に記載されています。ウェイトリングリストの合格通知には条件が付く場合もあります。上記をご参照ください。空きが出た場合、空席状況に合わせ、各カテゴリーで通学または寄宿舎のどちらかの入学が通知されます。

*注意：寄宿舎への入学は2028年8月より、6年生から12年生までが対象となります。

不合格

必要な基準を満たさない志願については、合格通知は発行されません。

合格通知に対する入学の承諾

応募者は、合格通知に記載された期限内に、以下の方法で承諾する必要があります。

- オンラインの入学承諾書に記入し、提出する
- 入学金を支払う（いかなる場合も返金不可）
- 健康管理書に記入し、提出する

入学希望者は、入学許可を受ける前に、標準契約条件（授業料に関する情報も含む）を参照し、これに目を通したことを示す署名を行う必要があります。また、生徒も契約条件に署名する必要があり、保護者からお子様に契約条件を説明することが求められます。

英国の青少年保護および安全確保に関する法律に従い、入学担当チームは、出願者の直近の学校の校長に連絡し、青少年保護または安全確保に関する懸念事項がある場合は、NLCS Kobeの校長と共有するよう依頼します。

入学の延期・保留

同じ年度内に入学を希望する場合

当初の入学時期（例えば8月）の入学を希望しない場合は、入学を辞退し、代わりに同じ年度内の次の入学時期の入学を検討することができます。ただし、他の出願者や空席状況は変わるため、お子様の入学が保証されるわけではありません。入学の延期は、保護者自身の責任において行われます。

入学を延期しながらもお子様の在籍を確保したい場合は、授業料およびその他の費用を入学日から支払うことで、お子様の席を確保し、後から入学することが可能となります。この延期は、校長の判断によります。

次年度の入学を希望する場合

入学時期を翌年度に延期することはできません。出願者は、再度出願手続きを行い、返金不可の申請料を支払い、その該当年度の入学審査を再度受ける必要があります。ただし、出願書類に次年度の入学を希望する旨を明記している場合は、この条項は適用されません。

キャンセル待ち（ウェイティング・リスト）

入学基準を満たしているものの、定員に空きがなく入学できない場合、生徒はウェイティングリストに登録されます。定員に空きが出た時点で、校長がウェイティングリストを再検討し、入学許可が下りる生徒が選ばれます。

ウェイティングリストは、審査が行われた年度のみ有効です。8月以降に申請し、上の学年に審査された場合を除き、ウェイティングリストに載ったからといって、自動的に次の年度に上の学年に進級できるというわけではありません。

キャンセル待ちリストに登録している生徒に空き席が出なかった場合、その生徒が自動的に次の学年に進級できるか、あるいはさらなる評価が必要かについては、校長の判断に委ねられます。

キャンセル待ちリストに登録している生徒がさらなる審査を必要とすると判断された場合、審査結果に応じて、合格、条件付き合格、キャンセル待ち合格、不合格のいずれかの結果が通知されます。

生徒が上の学年に進級できる場合、正式な合格通知を受け取るか、またはウェイティング・リストに載るかは、空席数次第となります。

キャンセル待ちの生徒に対する合格に関する追記

評価データと出願情報（レポートや推薦状）が同等であり、定員に空きがある場合、以下の順で優先されます。

- NLCS Kobe の在籍生徒の兄弟姉妹
- NLCS の在籍生徒または卒業生
- 男女比のバランスを調整する必要がある場合

再入学する生徒

NLCS Kobe を退学し、退学した年度内に同じ年度に再入学を希望する生徒は、評価なしで校長の判断により再入学が可能です。

1年が経過した場合は、生徒は再度入学申請を行い、入学のための評価を受ける必要があります。また、新規の入学申請を行い、返金不可の受験料を支払う必要があります。

以前の成績、行動記録、および義務（授業料支払いを含む）は、再入学の許可を決定する際に考慮されません。

再出願

合格通知を受け取ったものの、入学を承諾しなかった生徒

同じ入学年度の場合は、合格通知の再発行を申請することができます。入学可能な場合は合格通知が発行され、入学できない場合はウェイティング・リストに追加されます。

次年度に入学を希望する生徒は、新規に申請を行い、返金不可の受験料を支払い、その入学年度の入学審査を再度受ける必要があります。

合格通知を受け取らなかった生徒

同じ入学年度に再申請することはできません。次年度以降の入学年度に再申請することは可能ですが、その場合、新規に申請を行い、返金不可の受験料を支払い、その入学年度の入学審査を再度受ける必要があります。

入学手続き

入学開始日より前に、入学準備のための情報や追加情報の提出依頼が複数回にわたって送付されます。これには、新入生ハンドブック、制服に関する情報、費用請求書、入学スケジュールなどが含まれます。必要に応じて、入学手続き中に得られた健康に関する情報について、校医が保護者に連絡します。

寄宿舍、教師、クラスなどの割り当ては、NLCS Kobe が独自に決定します。

費用と通知期間

入学申し込みまたは入学許可の承諾に先立ち、保護者は必ず規約を参照し、詳細をご確認ください。通知期間は固定されており、以下に概説されています。保護者は通知期限を把握し、期限を過ぎた場合は学費の支払い義務が生じることをご理解ください。通知日は以下の通りです。

- 1月1日に退学する場合は8月20日まで、
- 4月1日に退学する場合は1月2日まで、
- 7月1日に退学する場合は4月2日まで、秋学期の学費は発生しません。

職員の子供

国際教員契約で雇用されている職員の子供は、入学試験なしで NLCS Kobe に入学することができます。3年生以上の学年に編入する生徒は、クラス分けを助けるために CAT4 を受験する必要があります。学校は、必要な基準が満たされていない場合、生徒を同学年以外に編入し、受験科目を制限する権利を留保します。上記の手続きを行う前に、職員と相談します。

留学生

NLCS Kobe は世界中からの応募者を歓迎しますが、ビザ申請のお手伝いはできません。

申請者が代理人やその他の第三者を申請のサポートに任命した場合、NLCS Kobe は当該第三者と連絡を取り合いますが、契約書の発行、関係の構築、手数料の支払いは行いません（NLCS Kobe / 八光エルアール株式会社と事前に合意した場合を除く）。関連するすべての費用は保護者が負担することになります。保護者は、学校の所在地に適切な保護者がいることを確認する必要があります。

NLCS 校の生徒

場合によっては、NLCS の各校から他の NLCS 校への転校を希望する方もいらっしゃいます。例えば、ご家族の転居が理由である場合もあります。転校を希望される場合は、まず現在の NLCS 校の校長にその旨をお伝えください。各 NLCS 校長から NLCS Kobe の校長に連絡を取ります。

他の NLCS 校の生徒のご家族が NLCS Kobe への入学を希望される場合、まずアドミッション・チームが空き状況を確認めます。その後、校長が入学の可否を決定します。その後、正式な入学手続きが必要となります。また、校長が通常の NLCS Kobe の入学試験プロセスを要求する場合があります。

費用などは学校間で移行することはできず、各学校ごとに個別に契約を結ぶこととなります。

例外的な状況

NLCS Kobe は、例外的な状況下において入学手続きや入学要件を変更する権利を有します。可能な限り、その旨を通知いたします。

また、日本の学校教育法についてご理解いただく必要があります。これにより、通常、日本国籍を持つご家庭の子供たちは、日本の学習指導要領に基づいた義務教育（中学校まで）を提供する学校（いわゆる一条校）に通うことが義務付けられています。

ただし、例外もありますので、特に以下のいずれかに該当する場合は、居住地の区役所にある教育委員会に相談し、意向を相談することをお勧めします。

- お子様帰国子女であり、海外の英語教育校に連続して通学している
- お子様日本国内の認定された英語教育校に連続して通学している
- お子様日本の学校環境に慣れていないため、日本の義務教育を受けることができない場合、またはインターナショナルスクールに強い親和性がある場合
- お子様日本の学校制度では対応できない特別な学習ニーズをお持ちの場合
- その他、特別な事情がある場合

上記に記載されている事項は、NLCS Kobe に入学できないことを意味するものではありませんが、ご留意いただく必要があります。ご質問がある場合は、アドミッション・チームまでお問い合わせください。

入学辞退・取り下げ

出願者による辞退

出願や入学許可の辞退はいつでも可能です。ただし、その際にはこの手続きに関する諸条件を必ずご確認ください。

NLCS Kobe による取り下げ

NLCS Kobe は、出願者が提供した情報が虚偽であった場合、保護者が諸条件に同意しない場合、必要な期限を守らない場合、通学生が法定後見人のもとに居住していない場合、出願を撤回または合格を取り消す権利を有します。明確にするために、保護者が学習ニーズや行動上のニーズを隠匿したり、情報を偽ったりした場合は、その生徒の入学は即座に無効となり、支払われた学費は一切返金されません。

異議および不服申し立て

出願者は、NLCS Kobe の公表されている手続きに従って異議申し立てを行うことができます。この手続きは、学校のウェブサイトでご確認いただけます。

出願者は、アドミッション担当者 (admissions@nlcskobe.jp) を通じて校長に書面で申し立てを行うことができます。その際には、申し立てを行う理由と希望する結果を説明してください。この申し立ては、校長が検討し、10 営業日以内に保護者宛てに書面で通知されます（営業日は、学校が正式に開校している日で、学校の休業日でない日を指します）。

見直し

入学方針は毎年見直されます。そのため、同じ年度内でも、ある入学時期の出願者とそれ以降の出願者では、出願方法が異なる場合があります。